再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２１年（再）第５号

滋賀県東近江市東沖野１丁目７番10号
再生債務者　平和奥田株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者の株式の取得　再生債務者は、再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生ずる日に、再生債務者の発行済み普通株式全て（769万8546株）及びＡ種優先株式全て（320万株）を無償で取得する。
２　減少する資本金の額　金21億1240万4697円
３　資本金の額の減少の効力発生日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生ずる日
平成21年９月28日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２０年（再）第８７号

大阪府東大阪市若江東町６丁目９番53号
再生債務者　株式会社アイテック・ツリタニ
１　決議に付する再生計画案　平成21年９月24日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成21年11月12日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成21年10月29日
平成21年９月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再）第８８号

大阪府東大阪市若江東町６丁目９番53号、申立時の本店所在地岡山県津山市津山口字堺河内178番地の１
再生債務者　株式会社釣谷電子津山製作所
１　決議に付する再生計画案　平成21年９月24日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成21年11月12日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成21年10月29日
平成21年９月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第３３号

大阪市住之江区西住之江１丁目10番１号
再生債務者　株式会社タカダ
１　決議に付する再生計画案　平成21年９月25日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成21年11月16日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成21年11月４日
平成21年９月25日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２０年（再）第１８号

札幌市白石区平和通17丁目北14番15号
再生債務者　株式会社オオサワ建設
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年９月28日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成21年９月29日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再）第２号

大阪市西区京町堀２丁目７番６号
再生債務者　東洋紙管工業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成21年９月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第７号

大阪市城東区鴫野東３丁目25番22号
再生債務者　株式会社ワークトーヨー
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成21年９月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第２４号

大阪市西区南堀江１丁目25番20号
再生債務者　冨士硝子販賣株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成21年９月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再）第８号

兵庫県篠山市今田町市原636番地
再生債務者　太陽舗道株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年９月28日
神戸地方裁判所第３民事部

再生手続終結

平成１７年（再）第３号

三重県鈴鹿市南玉垣町6500番地
再生債務者　酒井建設株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　本件は、再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。よって、職権により、民事再生法188条２項に基づき、主文のとおり決定する。
平成21年９月30日　津地方裁判所

平成２０年（再）第７９号

大阪府豊中市玉井町２丁目８番30号
再生債務者　中村　　将
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。
平成21年９月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第５号

北九州市小倉南区朽網東３丁目12番21号
再生債務者　井上　裕次
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　同意再生決定の確定
平成21年９月25日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

再生計画変更

平成２０年（再）第４号

秋田県大館市山館字田尻197番地２
再生債務者　遊創サプライ株式会社
１　主文　本件変更計画のとおりに再生計画を変更する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件変更計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年９月28日　秋田地方裁判所大館支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第３３号

福島県郡山市大槻町字御花畑３番地の６
再生債務者　岡部　和志
１　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月19日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月２日から平成21年11月９日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２１年（再イ）第１５３号

埼玉県入間市大字小谷田99番地17
再生債務者　高山　恭子
１　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月19日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月２日から平成21年11月９日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第２２８号

千葉県千葉市緑区おゆみ野１丁目26番地２ニレ・シャンテＣ棟201号
再生債務者　荒木　恵美（旧姓槇田）
１　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月19日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月２日から平成21年11月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再イ）第２０号

岐阜県土岐市泉町大富1879番地の18
再生債務者　宮沢　孝治
１　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月19日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月２日から平成21年11月９日まで
岐阜地方裁判所多治見支部